

(別表1)

事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

1 現状

(1) 地域の災害リスク

ア 地域の概要・立地

下田市（以下「本市」という。）は、静岡県 の 東南部、伊豆半島の南部東側に位置しており、東京都心からは140km圏、熱海・三島からは70km圏にある。市域は東西13km、南北16kmで、面積は104.38km²の広がりを持ち、天城山系の南端から太平洋に至る豊かな自然に恵まれた街であり天城山系から続く急峻な山々と約47kmに及ぶ素晴らしい海岸線は、下田を特徴付ける美しい景観をかたちづくり、本市の貴重な財産として、社会・経済の基盤を支えている。

・地形

稲生沢川・大賀茂川流域と南伊豆山地からなる。谷底低地は広く、山麓緩斜面には段丘の形成もみられる。須崎半島は隆起海食台で海岸段丘も分布する。白浜・多々戸浜は広い砂浜で田牛には砂丘がみられ、湾奥には小規模の海岸低地が発達する。

・地質

山地には湯ヶ島層群と白浜層群からなり、流紋岩の貫入岩類も点在する。白浜層群は細粒の碎屑岩に特色がある。蓮台寺周辺の湯ヶ島層群は暗緑色変朽安山岩・火山礫岩・凝灰角礫岩など変化は大きい。須崎半島は砂礫層の乗る台地である。

・気象

年平均気温は推定16℃、市内地区の年降水量が2,374mmで1月の最低平均気温が5℃（推定）と県内でも温暖な地域であって、降水量も100mm前後と多い。年平均日照時間数も2,527時間（石廊崎）と1年のうちで日の当たる日が57%と高い。

イ 想定される地域の災害リスク

(洪水：ハザードマップ)

本市のハザードマップによると、下田市が立地する市街地地域は過去において、豪雨による河川の氾濫、道路の冠水・崩土、家屋の浸水等の災害が発生しており、中でも昭和51年の梅雨前線による豪雨では、稲生沢川で大洪水が発生し、多くの人的被害や家屋被害が発生した。近年では平成3年に大きな被害が発生している。水害は稲生沢川などの主要河川が直接原因となって起こる場合が多かったが、最近はむしろ、主要河川の治水対策の進みに比べ、比較的対策が遅れている中小河川に水害が発生する事例が多くなってきている。災害は予期されない実態によって起こるものであって、主要河川にあってもなお災害発生 of 要素を持っている。

また、近年は全国的に、局地的な豪雨災害が増加しており、ハード、ソフト両面からの対策が求められる。

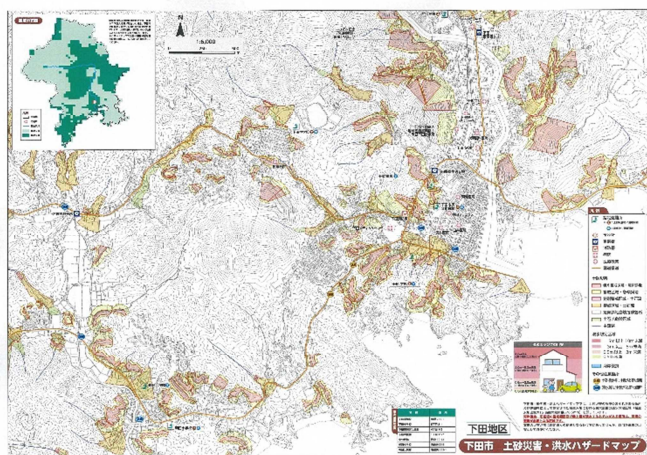
季節的には、4～5月は低気圧の通過に伴い、伊豆で豪雨となることがある。6～7月の梅雨前線活動の活発化により、大雨又は局地的豪雨に見舞われることがある。また、8～

10月にかけては台風の接近又は上陸により暴風雨、豪雨による災害が予想される。

以上のことから本市では洪水浸水想定区域、雨水出水又は高潮に係る避難訓練に関する事項その他洪水時、雨水出水時又は高潮時の円滑かつ迅速な避難の確保を図るために必要な事項について定めている。公表しているハザードマップによると、本市中心市街地において3.0mから5.0mの浸水被害が予想されている。（本市洪水ハザードマップでは、静岡県によって想定された稲生沢川における最大規模の浸水想定区域：稲生沢川流域の15時間の総雨量678.5mmを基準としている）

（土砂災害：ハザードマップ）

本市の地勢は、三方を山に囲まれており、このため急傾斜地下に集落が点在している。急傾斜地崩壊危険区域が49か所指定されており、豪雨時、地震時には斜面崩壊、山崩れも起きやすく、道路途絶等相当の被害が予想される。本市においては土砂災害から財産を守るため土砂災害対策施設の整備などのハード対策を実施するとともに、住民の早期避難等を促進するため、「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」に基づく区域指定や防災情報の提供などのソフト対策を組み合わせ、総合的な土砂災害対策を推進している。本市のハザードマップによると、稲梓・中・高馬地区では、急傾斜地の崩壊等、土砂災害の警戒レベルが高いエリアとなっている。

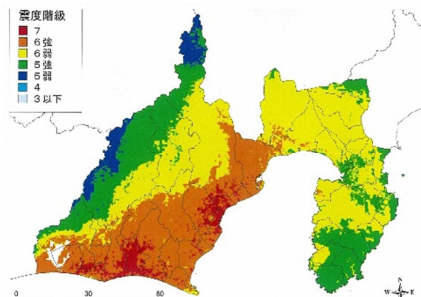


【下田市土砂災害・洪水ハザードマップ】

（地震：静岡県第4次地震被害想定）

本市において、地域に著しい被害を発生させる恐れがある地震としては、その発生の切迫性が指摘されている駿河湾及び駿河トラフ付近におけるプレート境界を震源域とする東海地震（マグニチュード8クラス）がある。このほか、駿河トラフ・南海トラフ付近で発生する地震として東南海地震や南海地震（それぞれマグニチュード8クラス）があり、また、これらの地震が連動して、あるいは時間差を持って発生する可能性も考えられる。一方、相模トラフ・相模湾側では大正型関東地震（マグニチュード7.9程度）や神奈川県西部を震源域とするマグニチュード7クラスの地震がある。また東日本大震災の教訓として、「想定外は許さない」という観点から発生する頻度は極めて小さいが発生すれば甚大な被害をもたらす、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震・津波として、南海トラフ巨大地震（マグニチュード9クラス）や元禄型関東地震（マグニチュード8.1程度）などの巨大地震についても発生することを想定する必要がある。静岡県第4次地震被害想定による

と、震度6弱以上の地震が今後30年間で70%以上の確率で発生すると予想されている。



【静岡県第4次地震被害想定報告（南海トラフ巨大地震）】

（津波：ハザードマップ）

下田市では過去に以下の津波による災害がある。

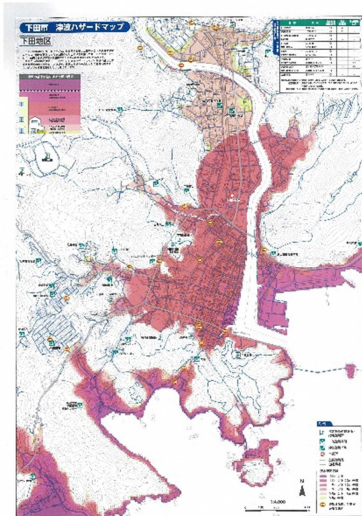
地震名	発生年月日	マグニチュード	被害状況
東南海地震	1944年12月7日	7.9	震度4を観測。下田市街で津波の高さ1.5～2.5m。稲生沢川沿いに浸水
南海地震	1946年12月21日	8.0	津波の高さ2.0m。ほぼ被害なし。
チリ地震	1960年5月24日	9.5	津波の高さ1.3～1.8m、地上50cm程度の浸水。稲生沢川が引き潮で干上がり、鍋田の砂浜で津波の高さ1m程度
チリ中部沿岸で発生した地震	2010年2月27日	8.8	下田港43cm、住家8戸が浸水
東日本大震災	2011年3月11日	9.0	住家床下浸水7か所、店舗内浸水6か所

静岡県第4次地震被害想定の特徴として、駿河トラフ・南海トラフ沿いと相模トラフ沿いの双方について二つのレベルの地震・津波を想定

区 分		内 容
駿河・南海	レベル1の地震・津波	発生頻度が比較的高く、発生すれば大きな被害をもたらす地震・津波
	レベル2の地震・津波	発生頻度は極めて低いが、発生すれば甚大な被害をもたらす、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震・津波
相模	レベル2の地震・津波	発生頻度は極めて低いが、発生すれば甚大な被害をもたらす、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震・津波

下田市の被害想定

	第4次地震被害想定 (駿河トラフ・南海トラフ沿いで発生する地震)		第3次地震被害想定
	レベル1	レベル2	東海地震
津波による死者	約300人	約5,100人	5人
津波による負傷者	約110人	約110人	28人
浸水面積	1.4km ²	5.0km ²	0.74km ²
うち2m以上	0.4km ²	4.2km ²	0.22km ²
津波高（最大）	9m	33m	5.6m



【下田市津波ハザードマップ】

(感染症)

新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、感染症が地域経済や事業活動に甚大な影響を及ぼすことが明らかとなった。今後も、新型インフルエンザ等感染症や新たな感染症の発生が想定され、事業活動の停滞、サプライチェーンの混乱、従業員の出勤困難、消費行動の変化など、地域の中小企業・小規模事業者に大きな影響を与える可能性がある。

感染症の流行規模や発生時期、病原体の特性（感染力、重症化率等）は、病原体側の要因や人々の免疫状況、社会環境など様々な要素に左右されるため、事前に正確に予測することは困難である。また、実際の感染拡大状況や社会経済活動への影響についても、想定を上回る場合や下回る場合がある。

このため、国、静岡県及び下田市が示す最新の方針や行動計画等を踏まえ、感染症の発生段階に応じた適切な対応を行うとともに、地域事業者の事業継続に向けた支援体制を整備する。

(サイバーセキュリティ)

近年、サイバー攻撃の脅威は高度化・巧妙化しており、地域社会全体の事業継続に重大な影響を及ぼすリスク要因の一つとなっている。特に、ランサムウェア感染やフィッシング詐欺等による業務停止、情報漏洩は、事業活動の停滞のみならず、信用失墜や経済的損失を招く可能性がある。また、地域インフラや取引先との相互依存関係を踏まえると、単一事業者における被害がサプライチェーン全体へ波及する懸念もある。このため、当社は地域における災害リスク対策の一環として、サイバーセキュリティ体制の強化を重要課題と位置付け、継続的な対策推進に取り組む。

(その他)

下田市内の稲生沢川流域では、これまでも数々の水害に見舞われてきた。特に、台風による大雨、洪水、土砂災害等、広い範囲に多大な被害を及ぼした。

(2) 域内の商工業者の状況

- ・ 商工業者数 1,908社
- ・ 小規模事業者数 1,855社

* 上記は令和3年度経済センサスのデータを参照

【内訳】

業種	事業所数	事業所の立地現状等
製造業	47	市内に広く分散
建設業	149	市内に広く分散
卸・小売業	508	市内に広く分散
飲食・宿泊業	515	市内に広く分散
サービス業	165	市内に広く分散
その他	524	市内に広く分散

* 上記業種別数値は令和3年度経済センサス（活動調査）のデータを当所にて加工

- ・ 事業継続力強化に取り組んでいる小規模事業者数については現時点で把握できていないが、今後、巡回指導・窓口相談等を通じて事業者の取組状況を把握していく。

(3) これまでの取組

ア 下田市の取組

本市では、災害対策基本法第42条に基づき、下田市防災会議において、下田市地域防災計画を作成し、毎年検討を加え必要に応じて修正している。市民の生命、財産を災害から保護することを目的として、平常時における災害の予防対策、災害発生時の応急対策、災害発生後の復旧復興などに関することについて、下田市・防災関係機関、市民・事業所のそれぞれが果たすべき役割、責務を定めている。

① 下田市地域防災計画の策定

- 共通対策編 各編に共通する総則、災害予防計画、災害応急対策計画、復旧・振興計画
- 地震対策編 駿河トラフ・南海トラフ及び相模トラフ沿いで発生する地震対策
- 津波対策編 津波による災害対策
- 原子力災害対策編 原子力災害による災害対策
- 風水害対策編 風水害による災害対策
- 大規模事故対策編 道路事故、船舶事故、沿岸排出油等事故、鉄道事故による災害対策
- 資料編 各種に附属する各種資料（様式を含む）を掲載

② 下田市防災対策事業の推進

下田市では、南海トラフ巨大地震や津波、風水害及び土砂災害等に備え、「下田市地域防災計画」及び「下田市国土強靱化地域計画」に基づき、防災・減災対策を推進している。

主な取組として、津波ハザードマップ及び避難計画地図の整備、避難所運営体制の強化、防災行政無線及び戸別受信機の整備、自主防災組織の活動支援、防災資機材の整備促進、防災訓練の実施、防災拠点施設の整備及び公共施設の耐震化等を進めている。

また、風水害対策として、河川改修や排水施設整備、土砂災害対策の推進を図るとともに、防災・安全交付金を活用した事前防災・減災対策及び事前復興まちづくりの取組を進めている。

る。

さらに、災害発生時における迅速な情報伝達及び応急対応を行うため、国、静岡県、防災関係機関、自主防災組織及び事業者との連携強化に努め、地域防災力の向上を図っている。下田市及び関係機関と連携し、平時から防災意識の啓発や事業継続計画（BCP）策定支援を行うとともに、災害発生時には被災事業者の早期復旧・事業継続を支援する。

③ 下田市防災訓練等の実施

各種防災訓練の実施

種類	内容	実施状況
総合防災訓練	情報の収集及び伝達訓練、出火防止及び初期消火訓練、避難訓練、救出及び救護の訓練、給水訓練等	令和7年8月1日～ 9月30日実施
地域防災訓練	12月第1日曜日「地域防災の日」に自主防災組織を中心とした、地域の実情にあった防災訓練	令和7年12月7日実施
津波避難訓練	津波対策推進旬間に「津波警報・大津波警報」が発表されたことを想定した津波避難訓練	令和8年3月8日実施 備蓄食料や防災用資機材などの点検やハザードマップを利用し、自宅周辺の避難経路を確認。
土砂災害・全国防災訓練	情報伝達手段の確認、土砂災害警戒情報を活用した避難勧告の発令、要配慮者支援を取り入れた住民避難、避難場所・避難経路の安全確認等	令和7年6月1日実施

④ 防災に関する情報提供

ハザードマップをはじめとした各防災情報については、広報のほか、市のホームページにて情報を提供している。

- ・災害時の下田市指定避難場所
- ・災害時の下田市指定緊急避難場所
- ・避難行動判定フロー
- ・火事・救急の時
- ・非常時持出品の準備について
- ・地震対策

⑤ 下田市防災備蓄品

本市では、下田市地域防災計画における防災資機材整備計画において、消火等に必要な機械器具や水防資機材、救助用資機材、給水用資機材等の災害応急対策に必要な資機材を整備

する計画を定め、整備充実を図るものとしている。また、市内の広域避難場所等の防災倉庫等に備蓄食料（アルファ米、お粥、パン等）や飲料水、毛布、発動機、テント等の防災備蓄品を備蓄している。

イ 下田商工会議所の取組

① 事業者BCPに関する施策の周知

事業者の災害発生時への備えの必要性を認識・理解していただくため、独自で作成した小冊子「BCPの策定と運用」を窓口相談や巡回指導にて周知する。

② 静岡県中小企業診断士協会と連携し、BCP個別相談会を実施する。

③ 支援スキルの取組

日本商工会議所が主催するBCP研修会に参加し知識を習得する。

④ 損害保険への加入促進

日本商工会議所では、「中小企業PL保険制度」、「全国商工会議所PL団体保険制度」、「情報漏えい賠償責任保険制度」、「業務災害補償プラン」、「休業補償プラン」について各損害保険会社と業務提携し、制度運営・普及の促進と合わせ、事業者に対する火災や地震など財産のリスクヘッジ対策として、静岡県火災共済協同組合と連携した普及・加入促進を行っている。

⑤ 防災備蓄品

- ・ 防災用ヘルメットの管理（13個）
- ・ ポータブル電源及びソーラーパネル（各1個）
- ・ 防災トイレセット（10個）
- ・ 保存食
- ・ 避難セット（7個）
- ・ スコップ、ランタン、給水用ポリタンク、手巻き式ラジオ、毛布
- ・ 災害時の緊急連絡網の作成

⑥ 静岡県商工会議所連合会が推奨するビジネスチャットサービス「エルガナ」を県内商工会議所で運用して連携を図っている。当所ではlineグループにて安否確認を行っている。

2 本計画の策定及び実行にあたっての課題と対策

(1) 課題

ア 小規模事業者における災害リスク・防災情報の認識不足

下田市では、南海トラフ巨大地震による強い揺れや津波被害、台風や集中豪雨による洪水・土砂災害などの自然災害リスクが高い。また、感染症の流行やサイバー攻撃など、事業継続に影響を及ぼすリスクも多様化している。一方で、小規模事業者においては、自社周辺の災害リスクや防災情報、事業継続計画（BCP）の重要性に対する認識が十分ではなく、防災・減災対策や事前準備が進んでいない事業者が見受けられる。また、サイバー攻撃への対策やデータバックアップ体制などの情報セキュリティ対策についても十分とはいえない状況にある。

イ B C P策定の未実施・取組不足

自然災害や感染症、サイバー攻撃などのリスクが高まる中、事業継続計画（B C P）の策定は重要な経営課題となっている。しかし、小規模事業者においては、人的・時間的な制約から、「策定方法が分からない」「策定に取り組む余裕がない」といった理由により、B C Pの策定や見直しが進んでいない状況にある。特に下田市は津波被害が想定される地域であり、観光業やサービス業への影響も大きいことから、平時からの事業継続対策の強化が求められている。

ウ 商工会議所の支援体制について

事業継続力強化支援を推進する上で、B C P策定支援、防災・減災対策、リスクファイナンス、情報セキュリティ対策等に関する専門的知識や支援ノウハウの蓄積が十分ではない。このため、多様化する事業者ニーズに対応できる支援体制の整備が課題となっている。

エ 下田市と商工会議所との連携体制の構築

災害発生時における下田市と下田商工会議所との連絡体制や情報共有の方法、役割分担等について十分に整理・共有されておらず、迅速かつ円滑な対応体制の構築が課題となっている。また、感染症発生時においても、小規模事業者への情報提供や感染防止対策の周知事業継続に向けた支援を効果的に実施するための連携体制の強化が必要である。

(2) 対策

ア 災害リスク・防災情報の普及啓発

- ・ハザードマップや防災情報の周知を行い、小規模事業者の災害リスク認識向上を図る。
- ・セミナーや巡回・窓口相談を通じて、防災・減災対策及び事業継続の重要性を啓発する。
- ・感染症対策やサイバーセキュリティ対策に関する情報提供を行い、多様化するリスクへの備えを促進する。

イ B C P及び事業継続力強化計画の策定支援

- ・事業継続力強化計画及びB C P策定に関するセミナーを開催する。
- ・専門家派遣や個別相談を実施し、小規模事業者の計画策定及び見直しを支援する。
- ・計画策定後の訓練や実効性向上に向けたフォローアップを行う。

ウ 商工会議所支援体制の強化

- ・経営指導員等を対象とした研修への参加を促進し、防災・減災対策、B C P、リスクファイナンス等に関する知識向上を図る。
- ・損害保険会社や中小企業診断士等の専門機関との連携を強化し、専門的支援体制を整備する。
- ・支援ノウハウの共有及び組織内の支援体制強化を図る。

エ 下田市との連携体制の強化

- ・平時から下田市との情報共有及び連絡体制の整備を行う。

- ・災害発生時における情報収集・共有手順や役割分担を明確化する。
- ・感染症発生時には、行政機関等と連携し、感染防止対策や事業継続に関する情報提供を実施する。
- ・防災訓練や連絡訓練等を通じて、実効性のある連携体制を構築する。

3 目標

下田市国土強靱化地域計画に基づき、いかなる自然災害や感染症が発生し得る大規模自然災害等に備えた事業者に対する事前防災や事後のいち早い復旧等の対策について、下田市・商工会議所が連携をとって取り組むこととし、特に市内事業者に対して「いかなる大規模自然災害が発生しても、経済活動を機能不全に陥らせない」ことを目標とした事業継続力強化のための以下の取組を行う。

ア 管内事業者へのBCP策定支援の強化

BCPセミナーの開催や相談時・巡回指導での小冊子を配布し、災害リスクを確認させ、事前対策の必要性を周知するとともに、専門家や損害保険会社等との連携による個別支援の体制を構築し、事業者のBCP策定支援を強化する。また支援をするにあたって必要となる防災・減災対策に関する知識やノウハウを得る為に、日本商工会議所等が主催するBCPに関する研修会へ積極的に参加するほか、当所で主催するBCPセミナーを開催するにあたり、担当者のみならず指導職員は積極的に参加する。

具体的には以下の目標を設定し取り組んでいくこととする。

- ① 管内事業者に対する「事業継続力強化計画」等の策定・見直し件数：年間で3社
- ② BCP策定・見直し件数：年間で3社
- ③ 損害保険・共済（リスクファイナンス）の加入・見直し件数：年間で1社
- ④ 上記目標達成及び管内事業者の意識啓発のため、事業継続力強化に関するセミナー或いは個別相談会を年1回実施

イ 被害の把握・報告ルートの確立

災害時における連絡体制を円滑に行う為、下田市と下田商工会議所との間における被害情報報告ルートを構築する。

ウ 速やかな応急・復興支援策を行うための連絡体制の確立

災害後速やかな応急対策や復興支援策が行えるよう、組織内における体制、関係機関との連携体制を平時から構築する。

エ 発災後速やかな復興支援策が行えるよう、また域内において感染症発生時（感染症は「発生」というタイミングはない。「海外発生期」、「国内感染者発生期」、「国内感染拡大期」と細分化しておくことも有用。）には速やかに拡大防止措置を行えるよう、組織内における体制関係機関との連携体制を平時から構築する。

* その他 上記内容に変更が生じた場合は、速やかに県へ報告する。

事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

1 事業継続力強化支援事業の実施期間（令和8年7月1日～令和13年6月30日）

2 事業継続力強化支援事業の内容

(1) 市内小規模事業者の事業継続力強化の取組状況の把握

- ・ 下田市、静岡県、関係支援機関等と連携し、巡回訪問やセミナー等を通じて、市内小規模事業者における事業継続力強化計画及びBCPの策定状況並びに防災・減災対策の取組状況を把握する。
- ・ 経営指導員による巡回・窓口相談を通じて、市内小規模事業者の事業継続力強化に関する課題やニーズを把握し、支援施策へ反映する。

(2) 小規模事業者に対する事業継続力強化支援の内容

- ・ 小規模事業者に対し、下田市防災ハザードマップや津波ハザードマップ等を活用しながら事業所所在地における地震、津波、風水害及び土砂災害等のリスクと、その影響を軽減するための取組について周知する。
- ・ 下田市及び下田商工会議所の広報誌、ホームページ、SNS等を活用し、防災・減災対策や国・県・市の支援施策、事業継続力強化計画認定制度等の情報提供を行い、事業継続対策の必要性について普及啓発を図る。
- ・ 小規模事業者に対し、リスクファイナンスとして各種損害保険制度、中小企業倒産防止共済、小規模企業共済等の制度を紹介し、災害等への事前対策を促進する。
- ・ 自然災害、感染症及びサイバーセキュリティ対策に関するセミナーを開催し、事業継続に係るリスクへの理解促進を図る。
- ・ BCP及び事業継続力強化計画の必要性を啓発するセミナーや個別相談会を実施するとともに、策定を希望する事業者に対して専門家派遣等による個別支援を行い、計画策定及び認定取得を支援する。

(3) フォローアップ

- ・ BCP及び事業継続力強化計画を策定した事業者に対し、経営指導員による巡回・窓口相談を通じて進捗状況の確認及びフォローアップを実施する。
- ・ 策定した計画の実効性向上を図るため、訓練の実施、計画内容の検証及び見直しについて助言を行う。
- ・ 事業者の取組状況について定期的に確認し、課題の把握及び改善提案を行う。

(4) 知見の共有及び事業継続力の底上げ

- ・ 事業継続力強化計画認定事業者やBCP策定事業者の取組事例を広報誌やホームページ等で紹介し、市内事業者への横展開を図る。
- ・ 支援事例や支援ノウハウを職員間で共有し、支援体制の強化及び支援品質の向上を図る。
- ・ 関係支援機関との情報交換を通じて、地域全体の事業継続力向上に取り組む。

(5) 下田商工会議所自身の事業継続計画の策定

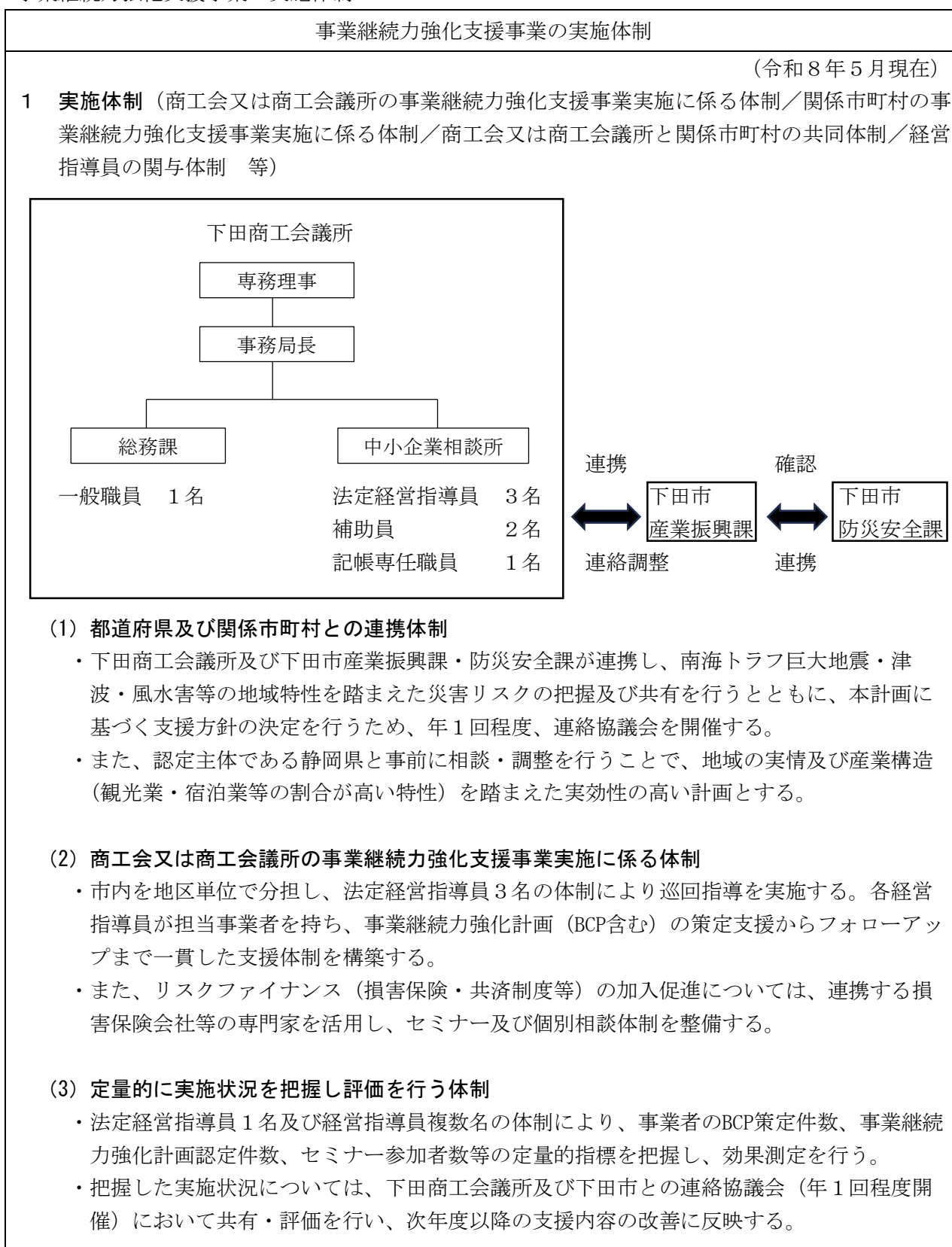
- ・ 下田商工会議所は、災害発生時においても支援機能を維持できるよう、事業継続計画（BCP）を運用し、定期的な訓練及び見直しを実施する。
- ・ 計画については、社会情勢や災害リスクの変化を踏まえ、継続的に改善を図る。

(6) 関係団体等との連携

- ・ 下田市、静岡県、静岡県商工会議所連合会、金融機関、静岡県信用保証協会、損害保険会社及び専門家等と連携し、事業継続力強化支援を推進する。
- ・ セミナーや個別相談会の実施に当たっては、専門家や損害保険会社等と連携し、BCP策定支援やリスクファイナンスに関する情報提供を行う。
- ・ 金融機関及び関係支援機関と連携し、災害発生時の資金繰り支援や各種支援制度の周知を行うとともに、平時からの事業継続力強化を支援する体制を構築する。

(別表2)

事業継続力強化支援事業の実施体制



(4) 経営指導員等の資質向上に係る体制

- ・職員向けに、防災・減災、事業継続計画（BCP）、事業継続力強化計画、サイバーセキュリティ及びリスクファイナンス等に関する研修・勉強会を実施し、専門知識の向上及び最新情報の習得を図る。
- ・また、静岡県、商工会議所連合会及び関係機関が実施する研修等への参加を通じて、支援能力の向上を図る。

2 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第5条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

(1) 当該経営指導員の氏名、連絡先

法定経営指導員 並木千晶（連絡先は後述3（1）参照）

(2) 当該経営指導員による情報の提供及び助言（手段、頻度 等）

- ・本計画の具体的な取り組みの企画や実行
- ・本計画に基づく進捗確認、見直し等フォローアップ
下田商工会議所の法定経営指導員を中心として、本計画の具体的な取り組みや実行を行うものとし、随時、小規模事業者に対する災害リスクの周知をはじめ事業所BCPの策定等の進捗状況を管理し、四半期ごとに下田商工会議所内及び下田市との間で進捗状況を共有する。また、他の職員に対し、指導及び助言を行いながら、目標達成に向けた進捗管理、事業の評価、見直しを実施する。年1回、協議会を開催し、状況確認や改善点等を協議する。

3 商工会議所、関係市町連絡先

(1) 商工会議所

下田商工会議所 中小企業相談所

〒415-8603

下田市2丁目12番17号

TEL：0558-22-1181 FAX：0558-23-1160

E-mail：info@shimoda-cci.or.jp

(2) 関係市町

下田市市役所 産業振興課

〒415-8501

下田市河内101番地の1

TEL：0558-22-3914 FAX：0558-27-1007

E-mail：sangyou@city.shimoda.lg.jp

*その他 上記内容に変更が生じた場合は、速やかに県へ報告する。

(別表3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
必要な資金の額	279	279	279	279	279
専門家派遣事業					
・謝金	30	30	30	30	30
・旅費	12	12	12	12	12
セミナー参加費					
・講師謝金	110	110	110	110	110
・講師旅費	12	12	12	12	12
・会場借料	5	5	5	5	5
・案内郵送	80	80	80	80	80
普及・啓発費					
・パンフレット、チラシ作成費	30	30	30	30	30

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
<p>会費収入、下田市補助金、静岡県補助金、事業収入</p> <p>ただし、上記経費のうち、専門家の謝金・旅費について必要額を見込んでいるが、専門家派遣期間や連携する損保会社が無償等で派遣応諾頂いた時には、当該経費が減額になる場合がある。</p>

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

事業継続力強化支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して事業継続力強化支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名
<ul style="list-style-type: none"> ・東京海上日動火災保険株式会社 静岡東部支社 支社長 中谷彰 住所：静岡県三島市文教町1-9-11 ・あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 伊東支社長 藤村昇 住所：静岡県伊東市東松原16-2 ・静岡県BCPコンサルティング協同組合 理事長 高橋義久 住所：静岡県静岡市清水区西久保 283-2
連携して実施する事業の内容
① 小規模事業者に対する災害リスクの周知 <ul style="list-style-type: none"> ・窓口相談や巡回指導において、事業休業への備え、水災補償等の損害保険・共済加入等について周知 ② 小規模事業者の事業継続計画及び事業継続力強化計画の策定支援とフォローアップ <ul style="list-style-type: none"> ・事業継続の取り組みに関する普及啓発セミナー開催や保険制度の紹介を実施し、事業継続計画策定支援を行う。また必要に応じて専門家を招聘したフォローアップ巡回を行う。
連携して事業を実施する者の役割
<p>【役割】 ・事業者BCPの策定支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・BCP普及促進セミナーの講師派遣 ・災害対策関係のアドバイザー ・当所のBCP策定支援 <p>【効果】 事業継続力強化計画普及啓発セミナーを開催することにより、事業計画を策定する事業者が増え、災害に備えた経営体制が構築できる。また、災害リスクや保険制度（損害保険料・生命保険・損害保険等）を周知することにより更に体制の強化に繋がる。</p>
連携体制図等
<pre> graph TD A[東京海上日動火災保険] -- "・会議所BCP策定支援" --> B[下田商工会議所] C[静岡県BCPコンサルティング(協)] -- "・セミナー等講師派遣" --> B B -- "・事業継続力強化支援" --> D[下田市内事業者] A -- "・ビジネス総合保険普及 ・BCP策定支援 ・災害リスク周知" --> D C -- "・災害リスク周知 ・災害保険周知" --> D </pre>

